

平成22年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

平成22年12月13日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 常任委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長請願報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 事務報告
 - 第 6 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 常任委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長請願報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第1 議案上程
 - 追加日程第2 提案理由の説明
 - 追加日程第3 議案の補足説明
 - 追加日程第4 質疑、討論、採決
 - 追加日程第5 発議案上程
 - 追加日程第6 提案理由の説明
 - 追加日程第7 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 事務報告
 - 日程第 6 閉 会
-

出席議員（22名）

1 番 大 塚 祐 司
3 番 宮 澤 芳 雄

2 番 飯 嶋 正 利
4 番 太 田 將 範

5 番 伊 藤 保
 7 番 平 野 忠 作
 9 番 林 七 巳
 1 1 番 景 山 岩三郎
 1 3 番 嶋 田 哲 純
 1 5 番 木 内 欽 市
 1 7 番 日 下 昭 治
 1 9 番 嶋 田 茂 樹
 2 1 番 林 正一郎

6 番 島 田 和 雄
 8 番 伊 藤 房 代
 1 0 番 向 後 悦 世
 1 2 番 滑 川 公 英
 1 4 番 柴 田 徹 也
 1 6 番 佐久間 茂 樹
 1 8 番 林 俊 介
 2 0 番 高 橋 利 彦
 2 2 番 林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長 明 智 忠 直
 教 育 長 多 田 哲 雄
 行 政 改 革 推 進 課 長 林 清 明
 企 画 課 長 神 原 房 雄
 税 務 課 長 堀 川 茂 博
 環 境 課 長 浪 川 敏 夫
 健康管理課長 石 毛 健 一
 子 育 て 支 援 課 長 林 芳 枝
 商工観光課長 横 山 秀 喜
 建 設 課 長 北 村 豪 輔
 下 水 道 課 長 佐 藤 邦 雄
 消 防 長 佐 藤 清 和
 病院事務部長 渡 辺 清 一
 国 民 宿 舎 支 配 人 増 田 富 雄
 学校教育課長 平 野 一 男
 国体推進室長 高 野 晃 雄

副 市 長 増 田 雅 男
 秘書広報課長 米 本 壽 一
 総 務 課 長 平 野 哲 也
 財 政 課 長 加 瀬 正 彦
 市 民 課 長 石 井 繁
 保険年金課長 花 香 寛 源
 社会福祉課長 在 田 豊
 高 齢 者 福 祉 課 長 渡 辺 輝 明
 農 水 産 課 長 堀 江 隆 夫
 都 市 整 備 課 主 幹 竹 内 正 博
 会 計 管 理 者 高 山 重 幸
 水 道 課 長 小 長 谷 博
 病院経理課長 鈴 木 清 武
 庶 務 課 長 加 瀬 寿 一
 生涯学習課長 野 口 國 男
 監 査 委 員 長 平 野 修 司

農業委員会
事務局 長 伊 藤 浩

事務局職員出席者

事務局 長 堀 江 通 洋 事務局次長 向 後 嘉 弘

開議 午前 10 時 0 分

○議長（林 一哉） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（林 一哉） ここで執行部より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。
副市長。

（副市長 増田雅男 登壇）

○副市長（増田雅男） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一言おわびを申し上げます。

先日の本会議のとき、執行部側において不適切な発言をし、議会に対しましてご迷惑をおかけしたことについて、ここにおわびを申し上げます。

また、やはり先日の本会議のときに指摘されました事務の執行にかかわる件についてもご迷惑をおかけし、重ねておわびを申し上げます。誠に申し訳ありませんでした。

今後はこのようなことのないよう、職員の管理監督に努め、指導をしていくとともに、職務の執行について、事務処理の構築を進めるとともに、各課の連絡調整を密にし、適切に処理してまいる所存でありますので、ご理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げまして、おわびとさせていただきます。重ねて申し訳ありませんでした。

◎日程第1 常任委員長報告

○議長（林 一哉） これより議案第1号から議案第3号までの3議案と、議案第8号及び議案第9号の2議案並びに請願第3号及び請願第4号の2件を議題といたします。

各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配布のとおりであります。
配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(林 一哉) 配布漏れないものと認めます。

日程第1、常任委員長報告。

各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 滑川公英 登壇)

○建設経済常任委員長(滑川公英) おはようございます。

建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項の1議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月7日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁の内容を申し上げます。

土木費の南堀之内バイパス整備事業について、公有財産購入費として3,000万円計上しているが、道路として何メートルくらいになるのか。また土地買収の際、意に沿わない土地の端数については、どう処理するのかとの質疑では、公有財産購入費については、今年度の予定として、地権者は8名くらいで、用地買収としては26筆くらいを計画しており、道路の長さまでは計算していない。また、土地買収の際に生じる端数の土地については、その面積にもよるが、市のほうで買うような形になると思うとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年12月13日、建設経済常任委員長、滑川公英。

○議長(林 一哉) 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇)

○文教福祉常任委員長(向後悦世) おはようございます。

文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決の2議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月8日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より教育長ほか関係課長の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

議案第2号の主な質疑について申し上げます。

一般会計からの繰入金について、近隣の状況はどうなっているのか。また、保険税の見直しをする予定はあるのかとの質疑では、近隣の状況については、平成21年度実績で匝瑳市が3億円、東金市が1億8,000万円ほどであり、県内36市中27市が繰り入れている状態にある。また、保険税の見直しについては、医療給付費の伸び等を踏まえ、現在、試算をしているところであるとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号及び議案第2号については、いずれも全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年12月13日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、島田和雄議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 島田和雄 登壇）

○総務常任委員長（島田和雄） 総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第3号、旭市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、議案第8号、旭市定住自立圏形成方針の変更について、議案第9号、東総地区広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び東総地区広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議の4議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る12月9日午前10時より、議会委員会室において、議案説明のため執行部より副市長ほか関係課長等の出席を求め、本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、質疑とその答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第8号の主な質疑について申し上げます。

定住自立圏共生ビジョンの進捗状況とどんな事業を計画しているのかとの質疑では、定住自立圏共生ビジョン策定のための懇談会を2度ほど開催しており、主な意見としては、道の駅や企業誘致、また、特産品開発や観光情報発信など、経済効果につながるやり方について検討してほしいという意見があった。今後の予定については、12月15日に最終段階の定住自立圏共生ビジョンの案を提示し、平成23年3月に承認をいただくということで、事業計画としては、約30事業を考えているとの答弁がありました。

次に、議案第9号の主な質疑について申し上げます。

この改正の中に計画の策定及びその実施のための連絡調整とある部分を事業の実施に改めるという部分があるが、どのような事業を行うのかとの質疑では、今回の改正については、ふるさと市町村圏という国の制度が廃止されたことに伴うもので、この制度で実施されていた事業を当面、組合の事業として実施していくものである。現在、組合で行っている事業については、市単独で行うよりも広域で行ったほうが効率的ということから、職員採用試験や中学生海外派遣研修事業、また、銚子連絡道路早期完成に伴う諸事業や、ごみ処理施設建設などであるとの答弁がありました。

以上、質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第3号は賛成多数で、そのほかの3議案については全員賛成でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年12月13日、総務常任委員長、島田和雄。

○議長（林 一哉） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成22年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号、旭市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 賛成多数。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第8号、旭市定住自立圏形成方針の変更について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、東総地区広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び東総地区広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（林 一哉） 賛成多数。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 常任委員長請願報告

○議長（林 一哉） 日程第3、常任委員長請願報告。

各常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

(建設経済常任委員長 滑川公英 登壇)

○建設経済常任委員長（滑川公英） 建設経済常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました請願第4号、T P P交渉参加反対に関する請願の審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、12月7日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より本請願の内容について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、国もいろいろ試算を出しているが、当市においても農業を基幹産業としているので賛成したいとの意見が出され、審査の結果、別紙報告書のとおり、請願第4号は全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年12月13日、建設経済常任委員長、滑川公英。

○議長（林 一哉） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

(文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇)

○文教福祉常任委員長（向後悦世） 文教福祉常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る11月30日の本会議において、本委員会に付託されました請願第3号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求める請願の審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、12月8日、付託議案の審査終了後、紹介議員並びに担当課より本請願の内容

について詳しく説明を受け、直ちに審査を行いました。

審査では、特に意見等はなく、別紙報告書のとおり、全員賛成で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

平成22年12月13日、文教福祉常任委員長、向後悦世。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する各委員長の報告は終わりました。

◎日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 日程第4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第3号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める国への意見書提出を求める請願について、文教福祉常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、請願第3号は採択と決しました。

請願第4号、T P P交渉参加反対に関する請願について、建設経済常任委員長の報告のとおり、採択と決するに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、請願第4号は採択と決しました。

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前10時21分

再開 午前11時45分

○議長（林 一哉） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、市長より追加議案の送付があり、これを受理いたしました。

追加のありました議案は、議案第11号、工事請負契約の締結についての1議案であります。

また、本日、発議案が提出されました。

提出されました発議案は、発議第1号、T P P交渉参加反対を求める意見書の提出について、発議第2号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書の提出についての2発議案であります。

配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 配布漏れないものと認めます。

ただいま追加議案並びに発議案に伴う日程の追加について、議会運営委員会を開催していただきました。

それでは、その結果につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

委員長、日下昭治議員、ご登壇願います。

（議会運営委員長 日下昭治 登壇）

○議会運営委員長（日下昭治） ただいま議会運営委員会を開きまして、追加議案の提出に伴う追加日程について協議をいたしましたので、その内容について、私のほうよりご報告申し上げます。

追加議案については、市長より提案のありました議案第11号の工事請負契約の締結の1議案と、発議第1号、T P P交渉参加反対を求める意見書の提出及び発議第2号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書の提出についての2発議案であります。

それでは、議事日程の協議結果について申し上げます。

お手元に配布してあります平成22年旭市議会第4回定例会議事日程（その2）、本日12月13日月曜日のとおり、この後、追加日程第1、議案第11号を上程。追加日程第2、提案理由の説明。追加日程第3、議案の補足説明。追加日程第4、質疑、討論、採決。追加日程第5、発議第1号及び発議第2号の2発議案を上程。追加日程第6、提案理由の説明。追加日程第7、質疑、討論、採決といたしました。

以上で、追加日程の協議についての報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（林 一哉） 議会運営委員長の報告は終わりました。

おはかりいたします。議案第11号の1議案と発議第1号及び発議第2号の2発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林 一哉） ご異議なしと認めます。

よって、本議案及び発議案を本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 議案上程

○議長（林 一哉） 追加日程第1、議案上程。

議案第11号の1議案を上程いたします。

議案第11号 工事請負契約の締結について

◎追加日程第2 提案理由の説明

○議長（林 一哉） 追加日程第2、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 本日、議案1件を追加提案し、ご審議をいただくことといたしました。

追加議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第11号は、工事請負契約の締結についてでありまして、道路新設工事（橋梁下部工）について、一般競争入札を執行し仮契約を締結いたしましたので、この契約について議会の議決を求めるものであります。

何とぞご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（林 一哉） 提案理由の説明は終わりました。

◎追加日程第3 議案の補足説明

○議長（林 一哉） 追加日程第3、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

財政課長、登壇してください。

（財政課長 加瀬正彦 登壇）

○財政課長（加瀬正彦） 議案第11号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

契約の名称は、道路新設工事（橋梁下部工）で都市計画道路谷丁場遊正線とJR総武本線との交差部に橋台を施工するものであります。

契約の方法は、一般競争入札で、契約金額は1億1,067万円であります。

契約の相手方は、株式会社阿部建設、代表取締役、阿部典義であります。

工事の期限は、平成23年9月30日でございます。

以上の工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。

次に、契約の経過をご説明いたします。

入札業者及び契約方法については、入札参加資格申請の受付を経て、資格要件審査を実施した結果、申請のあった3社すべてが資格要件を満たしておりました。

入札の結果、予定価格に達しましたので、契約の相手方として決定し、12月8日に仮契約を締結いたしました。

ちなみに、3社でございますが、阿部建設株式会社、東鉄工業株式会社、東洋建設株式会社でございます。

以上で、議案第11号について補足説明を終わります。

○議長（林 一哉） 財政課長の補足説明は終わりました。

◎追加日程第4 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 追加日程第4、質疑、討論、採決。

質疑、討論、採決を行います。

議案第11号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第11号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第5 発議案上程

○議長（林 一哉） 追加日程第5、発議案上程。

発議第1号及び発議第2号の2発議案を上程いたします。

発議第 1号 T P P交渉参加反対を求める意見書の提出について

発議第 2号 細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書の提出
について

◎追加日程第6 提案理由の説明

○議長（林 一哉） 追加日程第6、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

発議第1号について、建設経済常任委員会委員長、滑川公英議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 滑川公英 登壇）

○建設経済常任委員長（滑川公英） それでは、発議第1号、T P P交渉参加反対を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

T P P交渉参加反対を求める意見書。

我が国の農林水産業を取り巻く情勢は、担い手の減少、高齢化の進行、耕作放棄地の増加、水産資源の減少や価値の低迷など非常に厳しい状況にある。

こうした中、政府は、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定されたが、例外を認めないこのT P Pに参加した場合、農業への影響は、壊滅的な打撃を受けるとともに、食料自給率を上げるという政府の方針や食料の安全・安心な安定供給ということに逆行し、食料安全保障を脅かす大変な問題である。

よって、我が国の食料自給率を向上させ、食料安全保障を確保するため、T P P交渉への参加については行わないよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、外務大臣、農林水産大臣あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げて、提案理由の説明を終わります。

○議長（林 一哉） 続いて、発議第2号について、文教福祉常任委員会委員長、向後悦世議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 向後悦世 登壇）

○文教福祉常任委員長（向後悦世） それでは、発議第2号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書の提出についての提案理由を申し上げます。

本発議案については、意見書の案文を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書。

細菌性髄膜炎の日本での患者数は、毎年約1,000人にのぼると推定されています。その約

6割強がインフルエンザ菌b型（H i b＝ヒブ）によるもの、約3割が肺炎球菌によるもので、この2つの起因菌によるものが全体の約9割を占めています。

細菌性髄膜炎は早期診断が大変難しい疾病です。治療には起因菌に有効な抗生物質を高容量投与しますが、近年、特にヒブの薬剤に対する耐性化が急速に進んでおり、適切な治療が難しくなっていることが指摘されています。

細菌性髄膜炎は非常に予後の悪い疾患であり、迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合で10～15%の患児が死亡しています。生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。

ヒブと肺炎球菌による細菌性髄膜炎はワクチン接種にて予防することができます。ヒブワクチンは133カ国で定期予防接種とされています。また、肺炎球菌についても肺炎球菌ワクチン（7価ワクチン）が世界101カ国で承認され、米国やオーストラリア等45カ国で定期接種されています。これらのワクチンを定期予防接種化した国々では発症率が大幅に減少しています。

日本では2009年12月にヒブワクチン、2010年2月に小児用肺炎球菌ワクチンが導入されています。しかしながら任意接種で開始されたため、2つのワクチンともに4回接種が必要で約70,000円全額が保護者負担となっています。まだ収入が少ない若い世帯が経済的な理由で接種を躊躇することも危惧され、一日も早い定期接種化が重要となっています。

早期発見が難しく、迅速な治療を施しても予後が悪く、さらに菌の薬剤耐性の高まりによる治療の困難化が指摘されている細菌性髄膜炎に対し、早期に定期予防接種化することを強く要望します。

1. ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを速やかに定期接種化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書の提出先でございますが、内閣総理大臣、内閣官房長官、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣、財務大臣あてでございます。

以上でございます。

皆様のご賛同をお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（林 一哉） 文教福祉常任委員長の提案理由は終わりました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

◎追加日程第7 質疑、討論、採決

○議長（林 一哉） 追加日程第7、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

初めに、発議第1号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

発議第2号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 一哉） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

発議第1号、T P P交渉参加反対を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

発議第2号、細菌性髄膜炎を予防するワクチンの早期定期予防接種化を求める意見書の提出について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（林 一哉） 全員賛成。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 事務報告

○議長（林 一哉） 日程第5、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

（総務課長 平野哲也 登壇）

○総務課長（平野哲也） それでは、篤志寄附を受納いたしましたので、ご報告申し上げます。

1つ、金300万円を有限会社ブライトピック千葉様より、9月30日受納いたしました。

1つ、各種球技用ボールセット、逆あがり補助板及びライン引きを旭市ゴルフ協会様より、10月20日受納いたしました。

1つ、詩集102冊を川手清三様より、11月5日受納いたしました。

1つ、豚肉140キログラムを農事組合法人千葉スワイン様より、11月16日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

○議長（林 一哉） 事務報告は終わりました。

◎日程第6 閉 会

○議長（林 一哉） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成22年旭市議会第4回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時 4分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 林 一 哉

議員 景 山 岩三郎

議員 滑 川 公 英